

地球温暖化対策の推進を求める意見書

現在、人類は多くの環境問題に直面している。その中でも、地球温暖化問題はもっとも深刻な問題のひとつとなっている。地球温暖化が進むことにより、自然界のバランスを大きく崩し、このままでは近い将来、異常気象や水不足、農業生産の大幅減少など人類の生存をも脅かす様々な問題が生じることが確実であると言われている。

地球温暖化対策の究極の目標は、「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」であり、この目標を達成するためには、2008年のいわゆる「福田ビジョン」にも示されているとおり、日本国内において2050年までの長期目標として二酸化炭素排出量を現状から60～80%削減しなければならない。また、第四次環境基本計画においても「長期的な目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す」とされている。

よって、本市議会は、世界の共通目標である2℃目標達成のために、省エネルギー推進や再生可能エネルギー導入などの地球温暖化対策を最大限推進することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 殿
経 済 産 業 大 臣
環 境 大 臣

座間市議会議長 京 免 康 彦